

議 事 録

令和４年１０月２８日（金）午後１時３０分から福井市役所本館８階第８ＡＢ会議室において１０月定例会が開催された。

○議事

１ 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第４７号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第４８号議案	農地法第３条第１項の許可の申請について	〃
第４９号議案	現況証明について	〃
第５０号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第５１号議案	農地・非農地判断について	〃

２ 報告事項

報告番号	報 告 名
第５１号報告	農地法第１８条第６項の規定による解約の通知の確認について
第５２号報告	農地法第３条の３の規定による届出の確認について
第５３号報告	農地法施行規則第５３条第１４号の規定による転用の事業計画の確認について
第５４号報告	農地法第４条第１項第８号の規定による届出の確認について
第５５号報告	農地法第５条第１項第７号の規定による届出の取消の確認について
第５６号報告	農地法第５条第１項第７号の規定による届出の確認について
第２号協議	ふくい農業委員会だより第１３６号の編集委員について
第３号協議	福井市タブレット端末取扱要領の制定について

４ その他

○出席委員 24名

1番	寺井	重治	(参与)
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	(参与)
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	(参与)
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 0名

○説明のため出席した者

農政企画課

主 査 海 道 久 史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	南	京	良	幸
局 次 長	今	田	文	尚
課長補佐	谷	口	智	樹
主 幹	松	本	光	司
副 主 幹	高	橋	里	佳
副 主 幹	岸		美	帆
主 査	岡	本	恵利	佳
主 査	前	田	大	貴

開 会 午後 1 時 3 0 分
(武澤会長挨拶)

議 長
(6 番
武澤会長)

それでは、ただ今から 10 月の定例会を開催いたします。
議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 18 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 18 番野路委員、19 番清水勝栄委員、ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第 47 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局
農政企画課

(第 47 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 47 号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第 47 号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。
続きまして、第 48 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 48 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４８号議案を、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第４９号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第４９号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

7 番加藤委員

第４９号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は１０月１８日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員６名、事務局３名の合計１１名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４９号議案を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第５０号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第50号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理人から報告をお願いします。

山本会長職務代理人

第50号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は10月18日、私と加藤委員、地区担当委員である池田委員、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第50号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第51号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理人から報告をお願いします。

山本会長職務代理人

第51号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は10月18日、私と寺井委員、地区担当委員である清水重勝委員、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から

説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われます。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。
(特に声なし)

議 長

特にないので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第51号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。続きまして、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第51号報告ないし第56号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号議案ないし第56号報告 説明)

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないので質疑を終了いたします。
続きまして、協議事項に移ります。

第2号協議「ふくい農業委員会だより第136号の編集委員について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第2号協議 説明)

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はありませんか。

1 番寺井委員

議案書中、編集委員の伊藤さんの議席番号が違っています。3番だと思えます。

事務局	失礼しました。寺井委員のおっしゃられたとおり、3番が正しいです。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。
議 長	他にございませんか。特にないようですので質疑を終了いたします。 それでは、編集委員の班編成についてご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしくお願いいたします。 続きまして、第3号協議「福井市タブレット端末取扱要領の制定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(第3号協議 説明)
議 長	ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。
7番加藤委員	第2条(3)のプログラム等の等は何を含むとお考えでしょうか。プログラム以外に何を想定しているのでしょうか。
事務局	等が何を含んでいるのか、こちらもアプリ以外にないと思うが、現段階で明確にお答えできません。申し訳ございません。
議 長	他にございませんか。
13番池田委員	第9条(10)の記録媒体等とは、プリンターも含まれるのか。タブレットを使用する上で、画面上では見にくいいため、プリントアウトしたい場合もあると思うのですが。
事務局	貸与した端末にUSBやスマホを接続することはやめていただきたいです。業務上必要な画像や資料を印刷するためプリンターに接続するのは仕方ないが、それ以外ではやめていただきたいです。
5番小寺委員	画面では見にくい場合は、紙で印刷したいです。その場合、Wi-Fiに接続するか直接プリンターと繋ぐことになり、プリンターのドライバーのインストールが必要になるが、この要領だと紙での印刷が一切出来ないが。
事務局	定例会や現地調査の資料等は今後も紙で配布する予定なので、配布した端末は、基本見るためだけに使用してほしい。具体的な運用方法が定まっていないこと、個

	人情報の取扱いもあるので、今後明確に決まり次第、研修会を行うなどしていきます。委員活動において必要な範囲はやむおえないです。プリンターのドライバーをインストールする際は、変更申請書を出していただきたいです。
3 番伊藤委員	要領は、ほとんど会長に報告や会長の指示となっているが、失礼な話だが会長にできるのか。会長とあるのを事務局とする方が良いのではないか。
事務局	要領中は、会長となっているが、実際には、事務局が主となり、問題等が起きた場合は事務局で検討後、会長の判断を仰ぐこともあります。今後、問題が出てきましたら随時、要領の改正もしていきたいと思っています。
1 3 番池田委員	第 4 条に農業委員会の品位を重んじた良識ある使用を心がけるものとするところが。
事務局	農業委員も公務員なので、それに反しない範囲で使用していただきたい。
1 8 番野路委員	今回のパトロールはこの端末をするのですか。
事務局	今回の利用状況調査は、先日配布しました地図でお願いします。端末の G P S 機能を利用しての現在地確認や、所有者情報の閲覧に使用してください。
1 5 番浅川委員	山の中に入ったときに、データが通信できない場合はどうするのか。
事務局	基地局がないと通信できないことがあります。その場合は、地図で見ていただき、現場確認していただきたい。
1 5 番浅川委員	例えば、調査に行った場所でケガ等で動けなくなった場合に携帯の電池も無くなったとき、この端末で位置情報が確認できないのか。
事務局	みなさまにお配りした端末には、そのような機能はついていません。
1 6 番鈴木委員	この端末で、農業委員は何をするのですか。
事務局	利用状況調査や現地調査です。その他の利用については、決まり次第、随時、報告させていただきます。
1 番寺井委	基本的な端末の操作や分からないことを子どもや家族に教えてもらう許可がい

員	ただきたい。
事務局	操作の分からないことは、ご家族や事務局に聞いてもらえば差支えないです。
9 番宮浦委員	この端末は農業委員にしか配布されないのか。推進委員には配布しないのか。
事務局	推進委員には配布しません。
議 長	他にないようですので質疑を終了いたします。 続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。
事務局	議案書の訂正をお願いします。議案書 1 ページの 4 公告予定日が令和 4 年 1 0 月 3 1 日（水）となっていますが、（月）の間違いでございます。訂正をお願いします。
議 長	（今後の日程説明）
山本会長職務代理者	本日の審議内容の総括を、山本会長職務代理者よりお願いします。
議 長	本日の定例会は第 4 7 号議案から第 5 1 号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第 5 1 号報告から第 5 6 号報告まで全て確認をさせていただきました。そのほか、第 2 号協議及び第 3 号協議につきましても、原案どおり決定いたしました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。
	これをもちまして、1 0 月の定例会を閉会いたします。 慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
	閉会 午後 2 時 5 0 分